

令和2年4月9日

狛江市立狛江第二中学校 保護者様

狛江市教育委員会教育部
理事兼指導室長 小嶺 大進

狛江市立狛江第二中学校
校長 佐伯 英徳

緊急事態宣言を受けての登校日等の扱いについて

日頃より、本市の教育活動につきまして、ご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症にかかわり、国より緊急事態宣言が発令されました。これに伴い、臨時休校中の扱いについて、下記のように変更いたします。

記

1 学級集団を単位とする登校日の中止

生徒等が学校に登校することを当面の間、見合わせます。したがって、登校日として設定しました4月14日（火） 21日（火） 28日（火）の登校日は中止いたします。

2 教材配布について

登校日に配布予定だった教材については、各家庭に郵送する予定です。また、学校ホームページにも学習課題等を掲載する予定でいますので、ご確認をお願いいたします。準備ができ次第、順次掲載していきますので、ご確認ください。（1・3年生についてはすでに掲載されています）

3 健康管理について

- (1) 休校期間中は朝晩の検温や健康チェックを行うことが重要です。自身の体調の変化に気づくためにも健康観察を継続し、記録をとるようにしてください。
- (2) これまで通り、手洗い、手指のアルコール消毒、マスクの着用など、感染症の拡大防止に向けた取り組みや、不要不急の外出の自粛などを継続していただきますようお願いいたします。

※今後、国の緊急事態宣言や都の緊急事態措置を受け、新たな対応が生じた場合は、学校ホームページやマチコミメールなどでお知らせいたします。

※マチコミメールの登録がまだの方は、早急に登録をお願いいたします。

担当：狛江市教育委員会教育部
指導室・学校教育課
電話：03 - 3430 - 1111
狛江市立狛江第二中学校
副校長 岩瀬 敏郎
電話：03 - 3480 - 8891